

2025年3月25日

吸収合併に係る事前開示書面（追加）

（会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める書面）

東京都港区六本木六丁目10番1号
株式会社メドレー
代表取締役社長 瀧口 浩平

当社は、当社を吸収合併存続会社、株式会社アクシスルートホールディングス、株式会社アクシス及びアクシスイノベーション株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併につき、2025年3月10日付で会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に基づく事前開示書面（以下「本事前開示書面」といいます。）を備置しておりますが、開示事項に変更が生じたので、会社法施行規則第191条第1項第7号の規定に基づき、以下のとおり変更後の事項を開示いたします。

なお、本書面においては、本事前開示書面で既に開示した内容は記載しておらず、変更（追加）箇所は下線で示しております（下記の項目番号は、本事前開示書面の項目番号と対応しております。）。

5. 存続会社の最終事業年度の末日後に生じた、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第5号イ）

i. 自己株式の処分

当社は、2025年3月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議しております。当該自己株式の処分の詳細については、2025年3月25日付「取締役等に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

以上